

第3回 木津川市立小学校・中学校の在り方検討委員会

学校再編事例研究

令和3年12月17日（金）

木津川市教育委員会

本日の流れ

- ① 前回委員会の振り返り
- ② めあて、ゴールの確認
- ③ 事務局より主な先行事例について説明(20分)
- ④ グループ討議(60分)
- ⑤ 全体交流・意見交換(30分)
- ⑥ まとめ(5分)

前回委員会の振り返り

児童生徒数の
推移

木津川市が
目指す教育

規模による
学校運営上の
課題

討議の観点

9年間を見通した新しい時代の義務教育

多様な他者と協働
した探究的な学び

個別最適な学び

教職員の資質・
能力の向上

保幼小連携

地域連携

9年間を見通した
教育課程

インクルーシブ
教育の推進

I C T活用
G I G Aスクール

学校施設設備の
整備



木津川市の
10年先を見据え…

木津川市における望ましい学校の在り方について討議を！

主な意見

○いじめを許さない人権学習や体験型授業による**情操教育が重要**である。

○**地域とのつながり**は大事であり、その地域で子どもたちが育っていくことを考えると、地域外からの通学については慎重な議論が必要である。

○**コミュニティ・スクール**の導入（地域で見守られているという気持ち）

○**教員の資質向上**のため、教員も切磋琢磨できる環境が必要。



○小規模校が増加しても、**廃校ではなく分校として活用**してはどうか。

○児童生徒数が減少していく中で、**統廃合を含む何らかの学校再編**は必要である。（適正規模化）

○**施設整備面**から、学校再編の考察が必要である。

○**学校選択制**でスクールバスを活用してはどうか。（魅力ある先生・設備・クラブがある学校づくり）

○学校規模における課題と、地域をつなぐ学校の役割とが相反するものになるのか、共存するものになるのか。**子どもを中心にどのように地域社会をつなげるか。**

本日のめあて

学校再編に関わる全国の先行事例研究をとおして、木津川市の10年後の学校について、中学校区ごとの児童生徒数の推移を踏まえ、どのような選択肢が考えられるか、具体的にイメージする。



〈ゴール〉

△△中学校区では、10年後の学校の姿として、〇〇、〇〇、〇〇、〇〇などが選択肢として考えられる。

本日より紹介する事例

事例その1

- ・ 学校統廃合
- ・ 通学区域変更

事例その2

- ・ 義務教育学校
- ・ 小中一貫型
小中学校

事例その3

- ・ 複数校を連
合体化

事例その4

- ・ 施設複合型
学校

☆適性規模化

☆義務教育9年間を通じた教育

☆学校の特色づくり ☆地域との連携

先行事例 その1 〈学校統廃合・通学区域変更〉

学校数(H元～平成28年)

- ◎小学校…24,608校→20,011校 4,597校減
- ◎中学校…10,578校→9,555校 1,023校減

〈統合の基本的な形態〉 平成25年～28年 3年間

- ・小学校同士の統合…458件
- ・中学校同士の統合…164件
- ・義務教育学校、施設一体型小中一貫校設置による統合…29件
- ・スクールバス導入件数…統合前211件→統合後494件

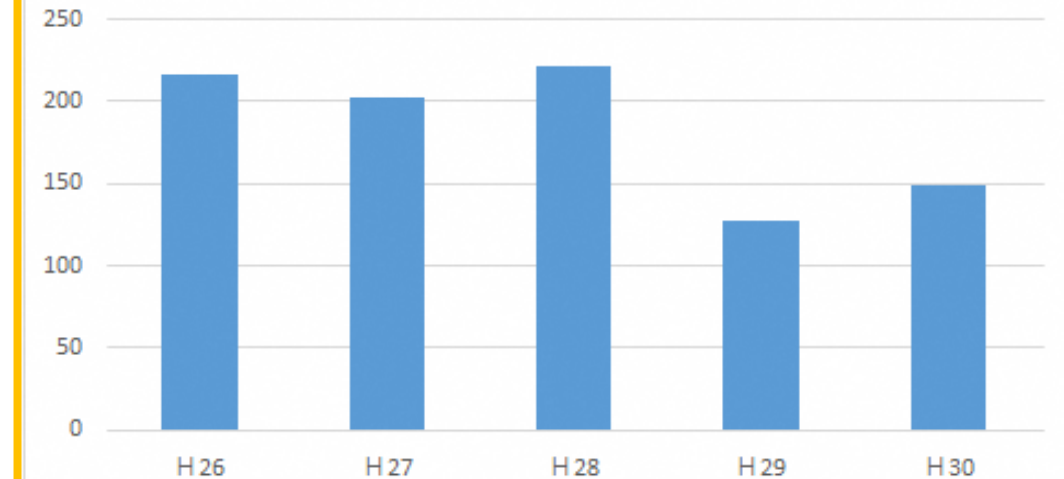
〈統合後の学校の設置場所〉

- ・統合前の学校のうちの一つの敷地 88%
- ・上記以外の別敷地 12%

〈統合に伴い実施した施設整備の状況〉

- ・新增築 19% ・改修 19%
- ・改修+増築 9% ・特になし53%

統合して開校した学校(件)



事例：南丹市立美山小学校

- ・南丹市 H27～28年度 小学校17校→7校
- ・児童数 134人 7学級
- ・再編により広大となった地域の教育資源を最大限に生かした「美山学」（地域との連携・協働による教育活動）を創設
- ・小中9年間を見通した教科横断カリキュラムを整備
- ・コミュニティ・スクールを導入

先行事例 その2 〈義務教育学校・小中一貫型小中学校〉

〈改正学校教育法 平成28年4月施行〉

→義務教育学校の設置が可能

→小中一貫教育の取組みを継続的・安定的に実施できる制度基盤

〈小中一貫教育が求められる背景〉

義務教育の目的・小
中共通の目標の制定

教育内容や学習活動の
量的・質的充実

発達の早期化に
関わる現象

「中一ギャップ」

社会性育成機関
強化の必要性

学校現場の課題の
多様化・複雑化

個々の教員の努力や学校単位の努力だけでは困難であり
小中一貫教育やコミュニティ・スクールの導入が検討されている。

小中連携、小中一貫、小中一貫教育制度の関係

小中連携教育

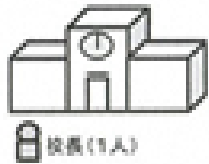
小・中学校段階の教員が互いに情報交換や交流を行うことを通じて、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指す様々な教育

小中一貫教育

小中連携教育のうち、小・中学校段階の教員が目指す子供像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、体系的な教育を目指す教育

①義務教育学校

- ・新たな学校種（一つの学校）
⇒一人の校長、一つの教職員組織
- ・修業年限：9年
（前期課程6年+後期課程3年）



小中一貫型小学校・中学校

- ・組織上独立した小学校及び中学校が一貫した教育を実施形態
⇒それぞれの学校に校長、教職員組織

②併設型小学校・中学校 （同一の設置者）



③連携型小学校・中学校 （異なる設置者）



※この図だけでは施設の設置はわからない。

<小中一貫教育の基本形>

①義務教育学校

一人の校長の下で一つの教職員集団が一貫した教育課程を編成・実施する9年制の学校

②小中一貫型小・中学校

組織上独立した小学校及び中学校で義務教育学校に準ずる形で一貫した教育を実施

※義務教育学校、一貫型小・中学校いずれにおいても施設一体型や施設隣接型、施設分離型といった施設形態にかかわらず設置が可能

【教育課程編成におけるメリット】

- ・9年間の教育課程において4-3-2や5-4などの柔軟な学年段階の区切りの設定が容易となる。
- ・軸となる新教科等の創設や、学校段階間での指導内容の入れ替え等、教育課程の特例が設置者の判断により認められる。

京都市立凌風学園（施設一体型義務教育学校） <所在地> 京都市南区東九条

<沿革>

H24 1中・3小学校を統合
※小中一貫教育校開校
※通学1.5km圏内
H30 義務教育学校へ移行

<児童生徒数・クラス数 R3>
1年～9年 各2又は3学級
全698名 30学級

<教職員数>

全84名 学園として一つの組織
(校長1・副学園長1・教頭2・養教2)

<主な学園行事>

- ・入学式(1年)・卒業式(9年)
- ・大運動会(1～9年)
- ・異学年交流

<教育課程上の区切り>

4
×
3
×
2
3
ス
テ
ー
ジ
制

第1ステージ【1～4年】
まなびの基礎を身に付ける

第2ステージ【5～7年】
新たなステージで広げる・
深める・高める

第3ステージ【8～9年】
今を知り、未来をみつめて
行動する

<小中間のなめらかな接続のために> (第2・3ステージ)

- ・50分授業を実施
- ・定期テストを実施
- ・標準服の着用
- ・児童生徒会活動
- ・部活動
- ・学級担任+教科担任制

<重点指導方針>

- 学びの作法の習得
高い志を実現する自律的な学習と
互いに高め合う学習集団の育成
- 言語活動の充実
ことばで考え、表現し、伝え合う
思考力・判断力・表現力の育成
- キャリア形成支援
社会に積極的に参画する個と集団
生涯にわたって学習し続ける基礎
の確立

<成果>

- ☆学習規律の定着
- ☆学力の向上
- ☆自己有用間の向上
- ☆中1ギャップの解消

京都市立東山泉小中学校(施設分離型義務教育学校)

<所在地>京都市東山区

<沿革>

H26 1中・3小学校を統合
※5-4制施設分離型
小中一貫教育校開校
H30 義務教育学校へ移行

<施設> ※両学舎の距離 約750m
西学舎…小学校敷地に新校舎
(1~5年が学ぶファーストステージ)
東学舎…中学校校舎を増改築
(6~9年が学ぶセカンドステージ)

<児童生徒数・教員数 R3>

○西学舎…1~5年
○東学舎…6~9年 全743名
<教職員数>全83名※兼務発令
○西学舎46名 副校長 | 教頭 |
○東学舎37名 校長 | ・教頭 |

<教育課程上の区切り>

5
×
4
ファーストステージ【1~5年】
☆あたたかく、思いやりのある
児童・粘り強く諦めない
児童

2
ス
テ
ー
ジ
制
セカンドステージ【6~9年】
☆人を慮りながら理想の実現
を追求し続ける児童生徒

<小中間のなめらかな接続のために>

- ・ピアサポート・バディシステム
- ・5、6年生での学級担任制と教科担任制
- ・6年生の西学舎での居場所づくり

<主な行事>

- ・入学式(1年) ・巣立ちの式(5年)
- ・2ndステージ進級式(6年)
- ・卒業式(9年)

<主な取組内容>

- 小中を繋ぐ「教科担任制」
- 授業を繋ぐ
「学びのスタンダード」
- 9年間の学習を繋ぐ
「学びのみちしるべ」
- 西と東の学舎を繋ぐ
「児童会と生徒会の一本化」
- 地域と学校を繋ぐ
「学校運営協議会の一本化」

<施設分離型の+と->

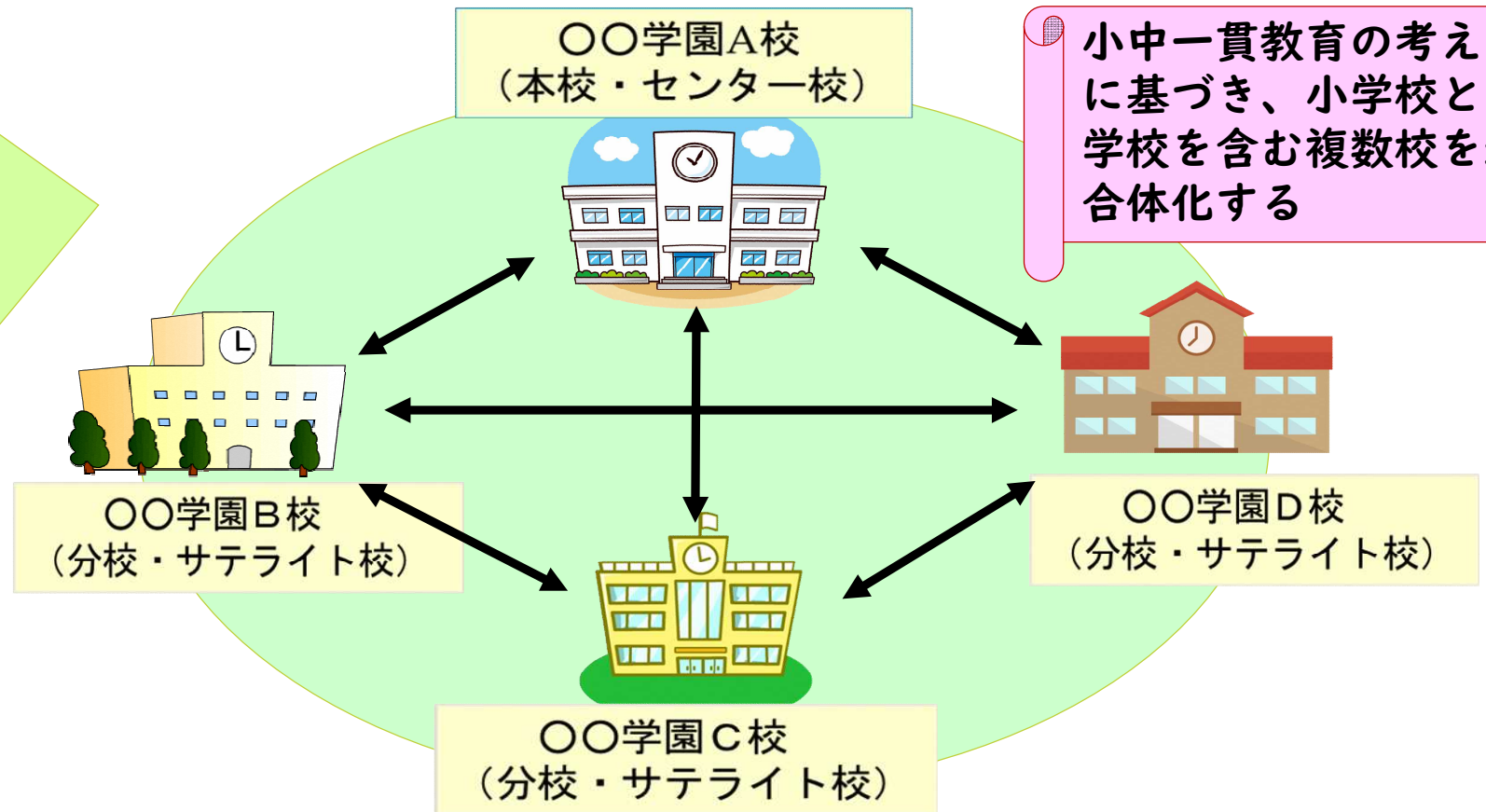
- + ステージ毎のねらいの明確化
- + 授業時間の区別の明確化
1st 45分 2nd 50分
- + 特別教室施設の充実
- 移動時間と安全の問題

先行事例 その3 <複数の学校を連合体化>

<中教審答申「令和の日本型学校教育」の構築を目指して>

統合等による学校・学級規模の確保については、義務教育学校化を含む地方公共団体内での統合のほか、分校を活用することで低学年中学年は地域に身近な分校に、高学年はスクールバス等により本校に通う方法…（中略）…など、地域の実情に応じた様々な選択肢が考えられる。

- ・ 小規模校において児童生徒が切磋琢磨し協働する環境整備の観点
- ・ 小学校高学年からの教科担任制の導入
- ・ 複数の学校（学校群）が連携して専科指導の充実を図る



小中一貫教育の考え方にに基づき、小学校と中学校を含む複数校を連合体化する

先行事例 その4 <施設複合型学校>

大阪府豊中市立庄内地域学校再編計画

<所在地>大阪府豊中市 (令和元年度情報)

<府南部に位置する庄内地域>

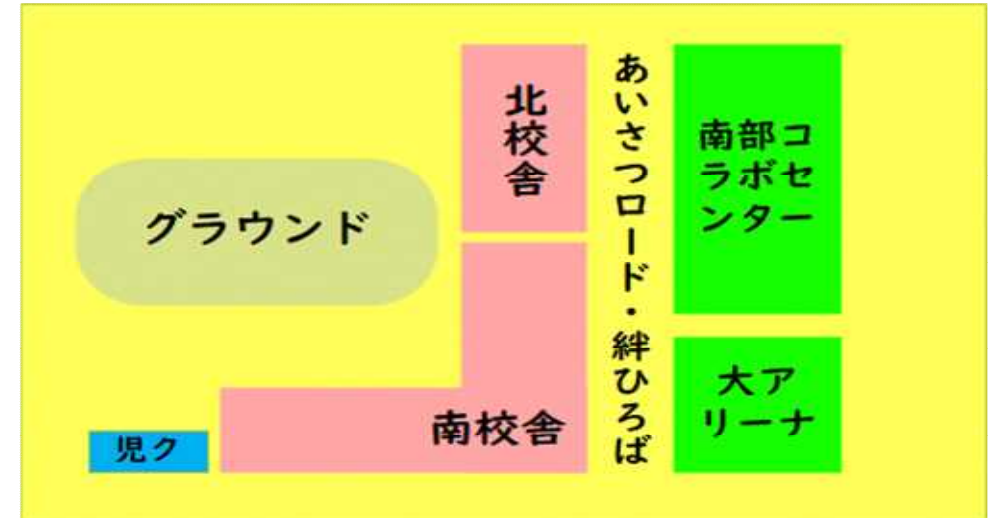
- ・児童生徒数の減少
(各校8~12学級規模)



- ・庄内地域6小学校と3中学校
(半径1.2kmの円に収まる距離にある)を2校の義務教育学校に再編

- ◎ (仮称) 庄内さくら学園 令和5年度開校予定
- ◎ (仮称) 南校 令和7年度を目標に検討

【児童生徒数】
1,000人程度
【クラス数】
各学年3~4学級
【指導区分】
4-3-2制



複合公共施設・南部コラボセンターとの連携

庄内さくら学園と一体的に南部コラボセンター（公民館、図書館、介護予防センター、市役所出張所、労働会館、保健センター等の複合施設）を整備し、義務教育学校と緊密な連携（学校と公共施設の連携・支援、放課後学習支援、教育相談機能の充実等）を図る。

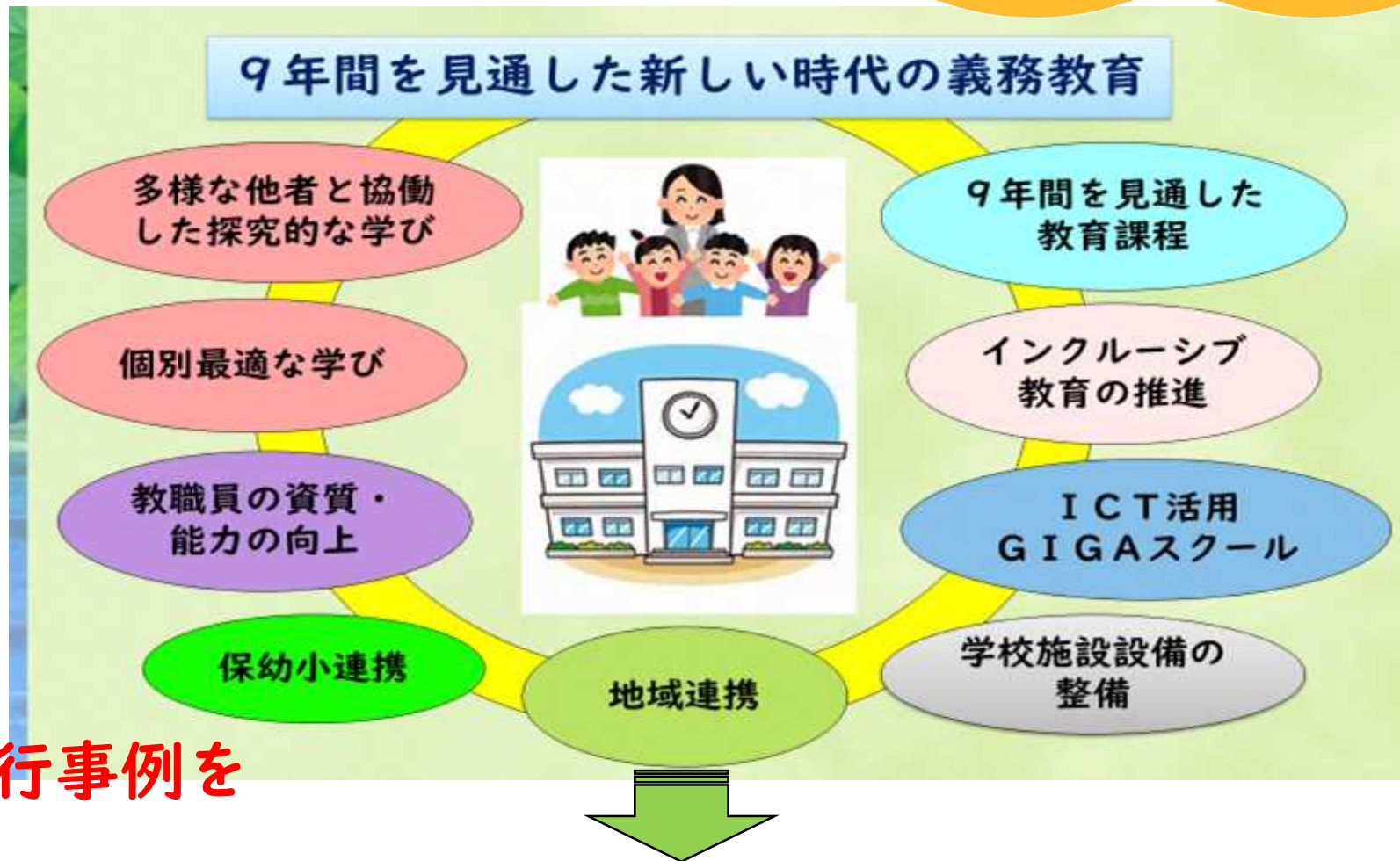
他事例：京都市立京都御池中学校(H15開校)
施設分離型小中一貫校(御所南小・高倉小・御所東小)
H18年 1、2階に保育所、老人デイサービスセンター、在宅介護支援センター、にぎわいを創出する施設(店舗等)との複合施設として整備

討議の観点

児童生徒数の
推移

木津川市が
目指す教育

規模による
学校運営上の
課題



全国の先行事例を
踏まえ…

木津川市の10年後の学校として、
どのような選択肢が考えられるでしょうか。

グループ討議 担当中学校区

グループ		A班	B班	C班	D班	E班
第1ラウンド	担当	木津中 校区	木津二中 校区	木津南中 校区	泉川中 校区	山城中 校区
第2ラウンド	担当	山城中 校区	泉川中 校区	木津中 校区	木津二中 校区	木津南中 校区

※1ラウンドの時間目安…30分 計60分

いざ！討議

木津川市の各中学校区の状況にあてはめたとき、参考となる事例は？

グループ
討議

- ①担当中学校区について、児童生徒数の推移等実情を踏まえ、先行事例をもとに、考えられる選択肢について話し合う。
※進行役はオブザーバーが担当

60分

全体交流
意見交換

- ①グループより報告
- ②意見交換

30分

まとめ

- ①委員長によるまとめ

5分

〈ゴール〉

△△中学校区では、10年後の学校の姿として、
〇〇、〇〇、〇〇、〇〇などが選択肢として考えられる。